

# 春フェス 出店申込について

## ★ 春フェスの開催内容

- 【出店日時】** 令和3年5月15日(土)  
午前10時～午後3時00分頃  
(雨天の場合は翌16日(日)迄順延、それ以降の場合は中止)
- 【開催場所】** 大島町メモリアル公園
- 【申込期間】** 申込受付：2/1(月)午前9時～2/26(金)午後4時まで  
受付場所は、商工会事務所(開発総合センター1階)  
☆申込を希望する団体が、全て出店できるよう事前に調整いたします。  
区画は、希望に添えない場合もあります。
- 【申請用紙】** 出店形態に応じて以下の用紙を作成ください。

### ●全出店者共通

- 1-1 出店申込書・誓約書
- 1-2 従事者名簿
- 1-3 店舗用形態図(2枚1組)

次に、食品を扱う出店者また車両にて販売する出店者は、以下の用紙も作成ください。

### ●食品販売出店者

- 2-1 行事における臨時出店届

### ●車両販売出店者(①～③はご自身でご用意)

- 2-1 行事における臨時出店届
  - ① 営業許可書(写し)
  - ② 免許書(写し)
  - ③ 自動車検査証(写し)

- 【出店者説明会】** 日時 未定 (4月下旬～5月上旬頃を予定)  
\*決まり次第代表者に連絡します。  
場所 開発総合センター 2F大会議室(予定)

☆出店するにあたって、代表者又は、代理の方の説明会への出席が必須条件です。

※※説明会に出席されない申込者は、出店を取消します。予めご了承下さい。

# 出店条件

- ◎ 春フェスにふさわしい店であること。
- ◎ 代表者及び従事者が、大島町内に住所を有していること。
- ◎ 適正な(割引)価格、適正な販売方法で行うこと。  
(夏まつりで、東京の縁日での価格より高いと苦情があります。ご注意下さい。)
- ◎ 春フェスに出店する為の行為によって公共の物品や実行委員会所有の備品類、春フェス出店者間、周辺住民、入場者等全てに対し、損害を与えたと実行委員会が判断した場合、全力をもって対処すること。(賠償金支払義務も含む)
- ◎ 従事者全員が実行委員会の規定を遵守すること。
- ◎ 会場内車の乗入が不可のため台車等で荷物が運べる事
- ◎ 営業終了後、出店区画及び周辺の清掃について協力すること。  
飲食物等により出店区画が汚れた場合は出店者が責任をもって清掃すること。

## 出店者に誓約していただく事

1. 春フェス出店にあつては、主催者及び保健所(飲食店の場合)の指示に従います。
2. 適正な(割引)価格、適正な販売方法で行います。
3. 出店条件に反した場合は即営業を中止いたします。
4. 天候の悪化、自然災害等による日程の延期(中止等)による損害等は、出店者が責任を負い、主催者には一切迷惑をかけません。
5. 春フェスに出店する為の行為によって公共の物品や実行委員会所有の備品類、縁日出店者間、周辺住民、入場者等全てに対し、損害を与えたと実行委員会が判断した場合、全力をもって対処致します。(賠償金支払義務も含む)
6. 従事者全員が実行委員会の規定を遵守します。

# ★ 春フェス参加における注意事項



以下の内容に反する場合  
当日の出店を停止します。

※当日携わるすべての方がご一読ください。

【準備する物】	① 陳列台 ②照明器具 ③発電機 今回は主催者側で電源の用意はありません。 ④ 火器を使用する店舗は消火器をご用意ください。 ⑤ (飲食店のみ) <u>手洗い用水タンクと水</u> ※タンクは有料で貸出します ※水は各自ご用意下さい
【火器取り扱い】	平成25年に発生した福知山市花火大会の事故をうけて東京都と大島町の火災予防条例が改正され、 <u>火器を使用する場合は消火器の設置が義務付けられました。</u> 燃料補給時の事故を防ぐため、発電機を使用する場合は燃料を満タンにしてから使用してください。やむを得ず予備燃料を使用する場合は、ガソリン携行缶(金属製)にて保管し、エンジンを止め冷却してから行ってください。
【緊急時の通路確保】	区画外に段ボールや荷物を置かないこと。また、区画外にイスなどを並べ休憩スペースを作っていることが多々見受けられますので、区画からはみ出さないようお願いいたします。
【飲酒の禁止】	出店者の飲酒は、接客におけるトラブルや事故の原因となりますので厳禁です。
【飲食販売】	主催者が一括して届出をいたしますが、品目によっては許可にならない場合がありますので、取扱食品や作業内容等について不明な内容は、事前に保健所にご相談をお願いいたします。※詳細は別紙『【参考】取り扱い可・不可食品一覧』をご確認下さい。 ○保健所の届出については、1区画1品目が原則となります。 <b>ただし、調理担当者</b> を分け、 <b>メニューごとに明確な仕切りを作ることが可能な場合のみ、1区画最大2品目まで認めます。</b> ○屋台用テント(飲食店のみ)は各自用意をお願い致します。 ※有料で貸し出し致します
【使用容器】	飲食店で使用する容器は使い捨ての容器を使用して下さい。
【販売の制限】	ガラス容器に入っている商品は割れてケガの原因となりますので販売禁止です。

※夏まつりの縁日などで、『押し売りされた』『注文して、さんざん待たされたが、結局商品が手に入らなかった』『店員が酔っ払っていて、対応がいい加減だった』などのクレームが寄せられています。これらは、楽しみに来場している方にとって非常に残念な思い出となります。

また、禁止している商品の販売(ビン類・未加工の生肉の調理など)や、届出と異なる商品の販売は食中毒や事故につながる禁止事項です。

この注意事項と実行委員会の規定を遵守し、安全な春フェスとなるようご協力をお願いいたします。

## 春フェス 出店申込書

フリガナ					
屋号又は 団体名					
フリガナ					
代表者名					
住 所					電話 ( )
勤務先名					電話 ( )
出店形態 ※いずれかに○	A 食品取扱あり（飲食店） B 食品取扱あり（加工品等個装品） C 物販店（食品取扱なし） D 車両販売（営業許可車両に限る）				
出店品目	内容名称 ※出店内容が来場者に分かりやすいよう、簡潔にご記入ください				
火器の使用	あり	なし	発電機の使用	あり	なし
区画数	1	2	テント貸出 (飲食店のみ)	要	不要

## 誓 約 書

1. 春フェス出店にあつては、主催者及び警察・保健所（飲食店の場合）の指示に従います。
2. 適正な(割引)価格、適正な販売方法で行います。
3. 出店条件に反した場合は即営業を中止いたします。
4. 天候の悪化、自然災害等による日程の延期（中止等）による損害等に対しては、出店者が責任を負い、主催者には一切迷惑をかけません。
5. 緑日に出店する為の行為によって公共の物品や実行委員会の所有の備品類、緑日出店者間、周辺住民、入場者等全てに対し、損害を与えたと実行委員会で判断した場合、全力をもって対処致します。（賠償金支払義務も含む）
6. 従事者全員が実行委員会の指示に従います。
7. 準備及び片付けの為車を会場内に入れることはできません。
8. 出店にあたり火器を使用する場合は消火器の設置を約束します。

上記を厳守する事を誓約します。

令和 3 年 月 日

代表者名

㊞